|  |  |
| --- | --- |
| 令和６年度　児童生徒の正しい身だしなみ　東原庠舎東部校 | |
| 項目 | 前期課程 |
| 通学服 | 〇私服  　活動しやすく，自分で着脱できる服  ※派手でないもの  ※体に合った服で，袖が長すぎたり，ルーズすぎたりしないもの  〇下着を着用する　○ハンカチ・ティッシュを持参、爪を短くする  〇学校指定の名札を登校後に正しく着用する（下校時に学校に置いて帰る） |
| かばん | 〇ランドセル  ※ランドセル横のホルダーには防犯ブザーなど安全上必要なものをつける |
| 通学靴 | 〇活動に適した靴 |
| 上履き | 〇市販の上靴 |
| 靴下 | 〇着用する |
| 体操服 | 〇半袖，短パン  〇冬季は学校指定のジャージ（後期課程で使用できるもの），または市販のジャケット  〇トレーナーは着用してよい  〇インナーは袖から出ないもの |
| 体育館  シューズ | 〇体育館用上靴（後ろの帯を赤色でぬる）  〇学校指定の体育館シューズ（後期課程で使用できるもの） |
| 防寒着 | 〇体育時はタイツを着用しない  〇原則として，登下校時に着用  〇教室内では着用しない  〇手袋，マフラー，ネックウォーマーは派手でないもの（ただし，教室内では着用しない） |
| 頭髪 | 〇髪型は清潔で活動しやすいものとし，健康上・安全上の配慮から特異な髪型にしない  ※特別な事情がある場合は学校長の許可を得ること  〇前髪は，目にかからない  〇長い後髪は，肩にかかる場合は結ぶ（派手なヘアピンやリボンはしない）  〇髪染め，脱色，まゆの加工，パーマ等はしない  〇整髪料，オイル等は使用しない  ※頭髪については，中学年以上の児童は原則として後期課程に合わせること |
| 自転車 | 〇自転車用のヘルメットを着用する |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和６年度　児童生徒の正しい身だしなみ　東原庠舎東部校 | | |
| 項目 | 後期課程 | |
| 通学服 | 〇指定の標準服を着用する  〇スラックスの場合，ベルトを着用する  〇学校指定の名札を着用する　※登校後に着用し，下校時は置いて帰る | |
| 【学ラン，セーラー】  （冬服）  〇学ランは，下に指定の長袖シャツを着用する  〇セーラーは，下に合服のブラウスまたは襟から出ないものを着用する  〇セーターは着用してよい（白，黒，紺）  （合服）  〇指定の長袖シャツを着用する  〇シャツは袖をまくりあげない  〇ブラウスの時はベストを着用する  （夏服）  〇指定の半袖シャツまたはセーラー服を着用する | 【ブレザー】  （冬服）  〇下に指定の長袖シャツを着用する  〇ネクタイをつける  〇セーター，ベストは着用してよい（白，黒，紺）  （合服）  〇指定の長袖シャツを着用する  〇ネクタイをつける  〇シャツは袖をまくりあげない  （夏服）  〇指定の半袖シャツを着用する  〇ネクタイはつけない |
| かばん | 〇指定のスリーウェイバッグ，セカンドバッグ  〇部活動および社会体育に必要なバッグは部活動指定のものとし，決められた場所に保管する | |
| 通学靴 | 〇指定の白色の運動靴（中敷き，靴紐も白）　※ハイカット，デッキシューズ等は不可 | |
| 上履き | 〇指定のスリッパ | |
| 靴下 | 〇白の無地ソックス（くるぶしが隠れる長さ） | |
| 体操服 | 〇夏季は半袖，短パン（インナーを着用する場合は袖から出ないもの）  〇冬季は指定のジャージ | |
| 体育館  シューズ | 〇指定の体育館シューズ | |
| 防寒着 | 〇防寒着は学校指定か部活動，社会体育活動指定のものを着用する  〇防寒着の上着は，登校時は教室まで下校時は教室から着用をしてよい  〇手袋，マフラー，ネックウォーマー（黒白紺グレーなど派手でないもの，裏地も同様）は着用してよいが，校舎内では着用しない  〇タイツ（黒，ベージュ）は着用してよいが，体育時は，衛生面を考えて着用しない | |
| 頭髪 | 〇髪型は，良識のあるもの（清潔で活動しやすいもの）とし，健康上・安全上の配慮から特異な髪型にしない　※特別な事情がある場合は学校長の許可を得ること  〇前髪は目にかからない，後髪は肩にかかるようであれば結ぶ  〇１つ結びか２つ結びで，耳の下の位置で結ぶ（横髪が垂れないように結ぶ）  〇横髪が垂れてくる場合のみヘアピンの使用を認める  〇髪染め，脱色，眉の加工，パーマ等はしない  〇整髪料やオイル等は使用しない | |
| 自転車 | 〇自転車用のヘルメットを着用する | |